

# 平成30年度あおもり食育検定受検要領

## 1. 趣旨

青森県は農林水産業が盛んな県であり、豊かで多様な農林水産物やその加工品、地域に伝わる四季折々の郷土料理など、魅力ある食文化をはぐくんできました。これらの農と食は、全国に誇りうる貴重な資源の一つです。青森県民の皆さんに、青森の食や健康を取り巻く状況を再認識していただき、理解を深めていただくことを目的に、これらの知識を問う「あおもり食育検定」を実施することとしました。

この検定をきっかけに、青森県民一人ひとりが、食への理解を深め、自発的に周囲に食育を普及啓発していくとともに、「あおもりの食」の素晴らしさを自信と誇りを持って青森県内外に発信していく機運を高めていきたいと考えておりますので、ぜひご参加くださるようお願いします。

## 2. 検定日程

- 試験日 平成30年6月10日(日) 10時30分～11時30分(60分)  
会場 以下の4会場(主会場)のうち、希望する会場で受検することができます。
- ・青森会場 青森中央短期大学(青森市横内字神田12)
  - ・弘前会場 東北女子大学(弘前市清原1-1-16)
  - ・八戸会場 八戸学院大学短期大学部(八戸市美保野13-384)
  - ・むつ会場 むつ来さまい館(むつ市田名部町10-1)
- ※詳細は、受検票でご案内します。

【団体受検について(準会場)】 ※主会場での10名以上による受検には適用されません。  
人数: 10名以上 検定料: 1,500円/一人  
場所: 団体受検を申請した団体が指定した場所で、検定試験を実施します。  
試験監督: 団体受検を申請した団体が手配します。  
経費: 申請した団体が負担します。(会場使用料等)

## 3. 受検資格

応募者は、次の要件を満たすものとする。

- (1) 青森県の農林水産物と食文化を愛し、これらを普及するために自ら行動を起こしたいと考えている方。
- (2) 合格者名簿(非公開)に氏名並びに連絡先の住所を登録し、青森県、あおもり食育サポーター事務局および関係諸団体からの食育関連資料の送付や研修会等の案内を受けることに同意される方。

## 4. 検定の出題範囲及び出題数、合否判定基準

「あおもり食育検定公式テキスト2018」から4肢択一方式で50題出題します。  
※7割以上正解した方を合格とします。

## 5. あおもり食育検定公式テキスト2018

検定テキストは、4月以降、受検申込者に無料配布します。あおもり食育検定委員会事務局まで、受検申込書に記入の上、送料として200円分の切手と一緒に郵送していただければ、検定テキストを送付します。また、下記ホームページからダウンロードすることも可能です。

- ◆あおもり食育検定ホームページ(<http://syokulove-aomori.net/kentei.html>)
- ◆青森県農林水産部 食の安全・安心推進課ホームページ(<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/shoku/shokuikukentei.html>)

## 6. 受検料

一般 2,000円 小学生～大学生 1,500円

## 7. 受検申込等

### (1) 申し込み方法

受検を希望される方は、別紙、受検申込書を「あおもり食育検定委員会事務局」へ郵送してください。

(2) 申込先

あおもり食育検定委員会 事務局（青森中央短期大学 事務局 地域連携課内）  
〒030-0132 青森市横内神田12番地  
TEL 017-728-0121 FAX 017-738-8333

(3) 申込期間

平成30年4月1日（日）～5月15日（火）（郵送の場合は当日消印有効）

(4) 受検料

受検料は下記のいずれかの方法でお支払いください。確認後、受検票を送付します。

◆青森中央短期大学窓口でのお支払

青森中央短期大学 事務局 地域連携課窓口で現金にてお支払ください。

◆郵便局でのお支払

最寄りの郵便局にて、郵便振替払込票に必要事項（お名前、ご住所、電話番号）を記入し、受検料をお振込みください。

口座番号：02280-5-142282

加入者名：あおもり食育検定委員会

◆銀行口座へお振込みの場合

銀行名：青森銀行

支店名：問屋町支店

口座種類：普通 口座番号：3033072

口座名義：あおもり食育検定委員会

銀行名：みちのく銀行

支店名：問屋町支店

口座種類：普通 口座番号：2648740

口座名義：あおもり食育検定委員会

## 8. 受検票の交付

受検申込書を受理し、受検料の入金を確認できたときは、申込期間後より平成30年5月31日（木）までに受検票を送付します。期日までに受検票が届かない場合には、速やかに事務局までご連絡ください。

## 9. 検定に携行するもの

受検票、身分証明書、筆記用具（黒鉛筆もしくはシャープペンシル、消しゴム）、時計（時刻を知る以外の機能がついていないもの）。

## 10. 検定結果の発表

平成30年7月31日（火）までに検定の合否結果を、合格された方には認定証を郵送します。

## 11. 合格特典

あおもりの食育に関する知識に精通したものとして認定証を発行し、青森県、あおもり食育サポーター事務局から食育に関する研修会等の情報提供を行います。

また、「あおもり食育サポーター」への登録資格が取得できます。あおもり食育サポーターについては、「あおもり食育サポーター事務局」のホームページをご覧ください。

## 12. 問い合わせ先

検定全般に関するお問い合わせ（検定テキスト・受検申込書の配布、受検申込書の提出、受検料の納付、検定結果の発表、認定証の送付等）

あおもり食育検定委員会 事務局（青森中央短期大学 事務局 地域連携課内）

住所 〒030-0132 青森市大字横内字神田12番地

TEL 017-728-0121 FAX 017-738-8333

電子メール syokuiku-kentei@chutan.ac.jp

〔受検申込書の配布〕

- ・青森県農林水産部 食の安全・安心推進課 企画調整グループ（青森市長島青森県庁北棟4階）
- ・東青地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室（青森市長島 青森フコク生命ビル）
- ・中南地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室（弘前市蔵主町 弘前合同庁舎内）
- ・三八地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室（八戸市尻内八戸合同庁舎内）
- ・西北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室（五所川原市栄町 五所川原合同庁舎内）
- ・上北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室（十和田市西十二番町十和田合同庁舎内）
- ・下北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室（むつ市中央 むつ合同庁舎内）